

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:2024年 3月 1日

事業所名 スモールステップ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		療育室は十分な広さを確保している。	今後も、安全点検を継続し、運営する。
	2	職員の配置数は適切である	○		児童発達支援管理責任者、保育士、作業療法士で構成し、常時3名以上配置している。	基準配置上の人数を継続、維持する。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		必要な場合は介助し、身体障がいの利用者用にエレベーターを完備している。	利用児に合わせた対応を継続する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、消毒と換気、掃除を徹底している。常に整備された環境を整え、遊具や物品等構造化し片付ける場所を明確にしている。	清掃、遊具点検を継続し、衛生面、安全面を心掛ける。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		スタッフ全員でのミーティングの時間を作り、意見交換を実施している。	他店舗との情報共有や意見交換を継続する。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		10月にアンケートを実施した結果を踏まえて情報共有をしている。	アンケート、モニタリングを実施する以外にも日頃からのコミュニケーションを欠かさないようにする。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページ上、及び事業所内でも掲示して誰もが閲覧できる形にしている。	入口付近など目にしやすい場所での掲示を継続する。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者の相談窓口を設置している。	検討中。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		週に一回社内研修を実施、専門職員等が会議する時間をつくっている。外部講師を招いた研修等実施していきたい。	外部講師を招いた研修等の頻度を増やしたい。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半年に一度モニタリングを実施している。日々の療育後のフィードバックにて保護者との情報共有を欠かさないようにしている。	保護者の方の意見など細やかに聞き取り、情報共有をしていく。
11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		日々の実施記録等を利用してスタッフで情報共有して支援に繋げている。	アセスメントツールを積極的に使用し支援に繋げていきたい。	
12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		氷山モデル、ICUを参考に課題や問題点を解釈し、統合して支援の方向性を定めている。本人、家族、地域との相互作用を考えて、支援内容を検討している。	運動機能、コミュニケーションといった能力の評価や改善案を提供する。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画を立案し、必要な活動を提供している。	引き続き継続して実施する。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		利用児の指導アプローチを朝礼、ミーティング等スタッフ全員で共有している。	職員で話し合いの時間を作り立案する。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		指導者だけがプログラムを決めず子どもの主体性からプログラムを提供するサービススタイルである為、固定化しないように工夫している。	療育開発やプログラム立案を実施している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別指導、ペア指導、少人数集団指導を行っている。	保護者からの聞き取りを参考に作成する。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日に利用する子どもの指導担当スタッフを割り振り、役割分担を確認している。	今後も職員同士で話す時間を作る。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		スタッフの気づき、感想、問題点を発表し共有している。	共有することで子どもの支援に繋げる。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用実績記録表と併用し一人ひとりの指導記録を記入している。	記録は、職員の気づき、配慮など細やかに記載する。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者同伴の為、利用時に意見交換や情報共有を実施している。	情報共有を継続し、療育外の背景にあるものなど細やかに情報を取り入れる。	
	関係機関や保護者との連携関係機関や保護者	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的に現場責任者、リーダーが参加している。	どのスタッフも会議に参加できる体制を整える。
		22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		障がい児スポーツ指導員、元支援学校教員、保育士、作業療法士を中心に随時適切な相談、助言を実施している。	情報を増やし、支援に繋げる。
23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		保護者の意向やアセスメントを行い療育に反映している。	医療的ケア児の受け入れもしていきたい。	
24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療的ケア児も利用している。	受け入れる体制を整えていく。	
25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		相談支援事業所や担当者会議、保護者との情報共有を行っている。	今後も情報収集・共有をし、理解に繋げる。	
26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		学校の担任の先生と会議を開く等連携を図っている。	今後も教育と福祉の連携を図っていきたい。	
27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○	研修等外部の情報を定期的に受けている。	当事業所以外からの情報収集をしていく。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
との連携	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	受給者証を持っている方との関わりがある。	療育体験会や他事業所に向けた勉強会など交流の機会を設けようとしている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	○		木津川市の協議会には積極的に参加している。	今後も継続して参加する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		利用時に保護者と会話し意見交換をしている。	今後も細やかに意見交換をする。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	運動・スポーツに関する相談だけでなく、子どもの成長に役立つ情報を伝えている。	今後も、職員の勉強会を通して学び、お伝えできる幅を広げる。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		館内に掲示し、契約時に適切に説明している。	不明な点がないよう確認をしながら説明する。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画とモニタリングを作成し半年に一度保護者の方に説明し署名、捺印をもらう。保護者の方のニーズと事業所の方針にずれが無いか方向性を定め療育を実施している。	今後も理解しやすく、説明や記載を継続する。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保育士、作業療法士を中心に随時適切な相談、助言を実施している。	保護者の方の悩みに対して、相談・助言の中で支援に繋げていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者同士で話し合う場を設けている。	今後は、会を開催しより多くの保護者の方と接点をつくっていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達管理責任者を中心に苦情に対しては即時対応するように徹底している。	どのスタッフも即時対応ができるようにしていきたい。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		Instagram等SNSの発信や、公式のラインを利用し一斉に保護者に周知できる体制を取っている。	今後も継続していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		施錠できる書庫に保管している。	今後も継続していく。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用時は、保護者と会話する時間をつくっている。	利用時ならず、電話対応でも丁寧な対応を心掛けていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今後展開していく予定。	考えていきたい。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時の対応に関しては、フローチャート式のマニュアルを作成し、準じた対応が出来るようにしている。	今後も継続する。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に4回、避難訓練を実施している。	今後も継続する。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用時など直接確認を取っている。	職員側からだけでなく、保護者側からも伝えていただくような関係性をつくっていきたい。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	食事の提供はしていない。	今後そのような機会があれば、指示書に基づく対応をおこなう。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ファイリングし、全てのスタッフが閲覧できるようにしている。	ヒヤリハットの共有を行い安全面の強化につなげる。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		会社全体で研修の機会を設けている。	利用児の視診・触診を意識づけていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		同伴する保護者がいる為、身体拘束が必要な利用者はいない。	保護者の方に確認を行う。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。